

エリア別構想	3	秋葉原エリア	構	想
--------	---	--------	---	---

1. エリアの概要

(1) 区域

秋葉原エリアは、JR秋葉原駅の徒歩圏を中心とした面積約 82.6ha のエリアです。北側及び東側のエリア界は台東区境、南側は地下鉄岩本町駅、小川町駅のある靖国通り、西側は地下鉄淡路町駅のある外堀通りです。

(2) エリアの特色

秋葉原エリアは、電気街のある商業を中心としたエリアです。JR秋葉原駅はJR東京駅、JR有楽町駅に次いで1日当たりの平均乗車人員数が多く、また夜間人口も区内では比較的多いエリアです。主な公共・公益施設としては、都内在住 15 歳以上の心身障害者の福祉的就労施設である福祉作業所があり、保健医療施設として三井記念病院があります。

表 秋葉原エリアの特色

人口	昼間人口		夜間人口(区人口比)		内高齢者人口	
	約 93,400 人		約 5,400 人(約 16%)		約 1,600 人	
公共施設等の状況	社会福祉施設	神田児童館(昌平童夢館内)、福祉作業所、(仮)神田佐久間町痴ほう性高齢者グループホーム、(仮)神田淡路町特別養護老人ホーム				
	保健医療施設	三井記念病院				
	行政サービス施設	万世橋出張所・区民会館、和泉橋出張所・区民会館、万世橋警察署、千代田清掃事務所、神田郵便局				
	教育施設	いずみ保育園・和泉小学校(ちよだパークサイドプラザ内)、神田寺幼稚園、昌平小学校(昌平童夢館内)				
	その他公益施設	ちよだパークサイドプラザ(男女共同参画センター)、ふれあい会館、千代田万世会館、交通博物館、昌平童夢館、				
	公園・緑地	練成公園、芳林公園、佐久間公園、和泉公園、秋葉原公園				
鉄道の状況	鉄道路線	駅名	平均乗車人員			
	JR東日本山手線他	秋葉原駅	約 137,400 人			
	営団日比谷線	秋葉原駅	約 69,400 人			
	都営新宿線	岩本町駅	約 19,600 人			
バス路線の状況	都営バス	秋 26 系統(秋葉原駅 - 神田駅)の 1 系統				

2. アクションプログラム

(1) 鉄道事業

秋葉原エリアでは、以下の鉄道駅について特定旅客施設等として指定します。各鉄道事業者は、バリアフリールート確保の方針に従い、目標レベルの達成に向けた事業計画を作成し、事業の推進に努めます。

表 秋葉原エリアの鉄道駅とバリアフリールート確保の方針

駅名	事業者 路線名	分類	目標 レベル	バリアフリールート確保の方針
秋葉原駅	JR東日本 山手線 総武線 京浜東北線	特定	A	改札口から各ホームへ至るバリアフリールートを1ルート確保する。山手・京浜東北線と総武線間は改札口階を經由して1ルートを確保する。
	営団 日比谷線	準特定	A	秋葉原駅東口広場整備事業に併せて、出入口のバリアフリー化を推進する。
岩本町駅	都営 新宿線	準特定	A	施設・設備のバリアフリー化を図るとともに、エレベーターの地上出入口設置用地の確保を図り、確保された時点でエレベーターを設置する。
未広町駅	営団 銀座線	準特定	A	エレベーターの地上出入口設置用地の確保に努めるとともに、トイレ等の施設・設備のバリアフリー化を進める。地上エレベーター用地が確保された時点で、エレベーターを設置する。

(2) 道路事業

秋葉原エリアでは、以下の道路について特定経路等として指定します。各道路管理者は、路線毎の整備方針に従い、目標レベルの達成に向けた事業計画を作成し、事業の推進に努めます。路線毎の具体的な整備内容については、ワークショップ等により、区民や中心となる旅客施設等を利用する当事者等からの意見を反映して実施します。

表 秋葉原エリアの特定経路等と整備レベル

名称	管理者	レベル	区間	延長
中央通り(国17)	国	B	靖国通り - 昌平橋	約0.45 km
昭和通り(国4)	国	B	靖国通り - 区境	約0.65 km
中央通り(都437)	都	B	万世橋 - 蔵前橋通り	約0.59 km
佐久間学校通り	区	B	昭和通り - 和泉公園前	約0.40 km
神田佐久間町	区	B	中央通り - 昭和通り	約0.36 km
万世警察署前	区	B	中央通り - 秋葉原駅南	約0.15 km
秋葉原駅前広場前	区	A	中央通り - 神田相生町地先	約0.43 km
神田相生町	区	A	中央通り - 昭和通り	約0.33 km
秋葉原駅東	区	A	神田佐久間町 - 神田練塀町	約0.43 km
秋葉原駅北	区	A	昭和通り - 中央通り	約0.37 km
昌平童夢館前	区	その他	中央通り - 外堀通り	約0.37 km

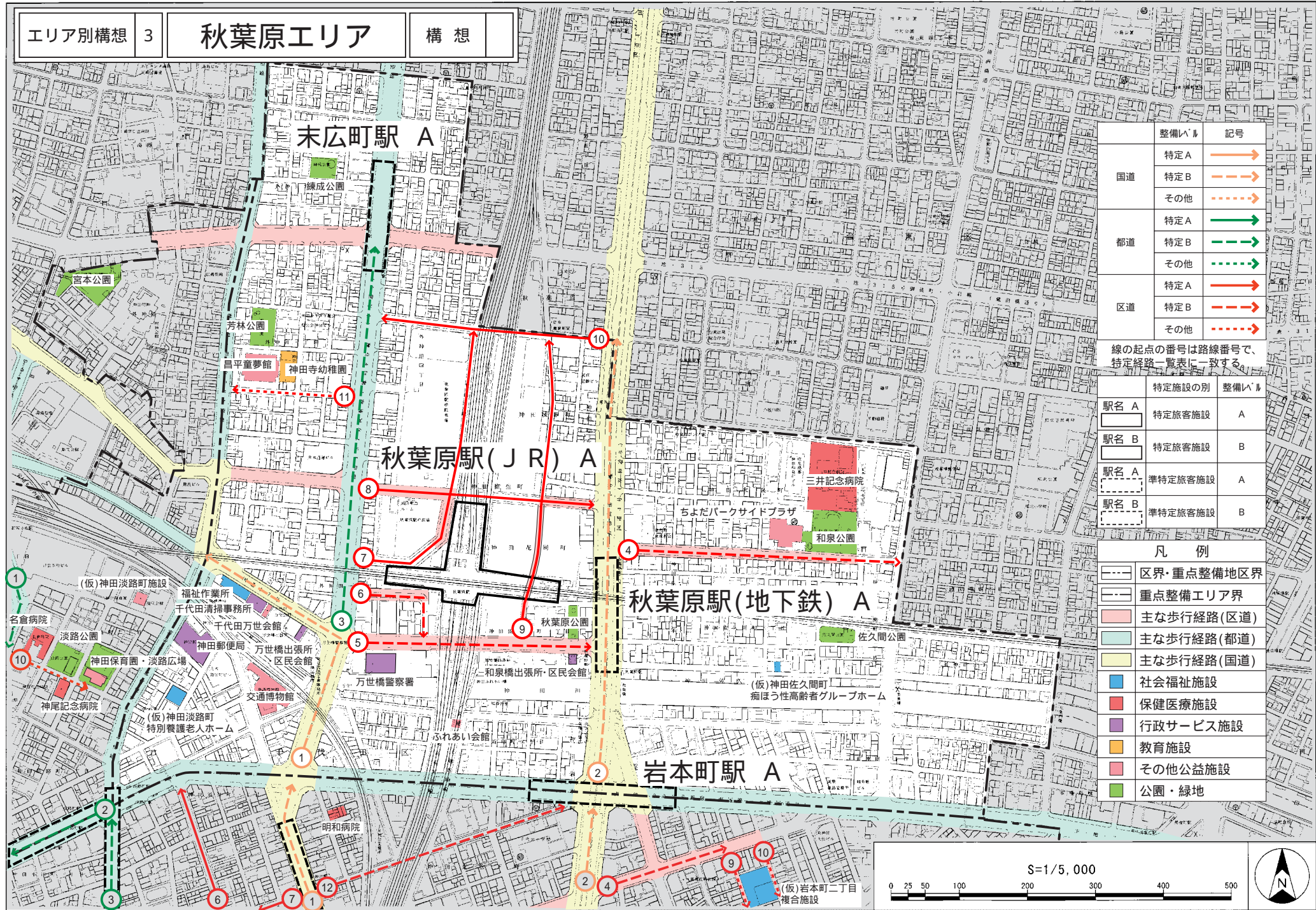
(3) 交通安全事業

秋葉原エリアでは、特定経路に指定された道路について、ワークショップ等を行い、その検証結果に基づいて交通安全事業を重点的に実施します。

(4) その他の事業

秋葉原エリアでは、以下に示すようなバリアフリー化に係わる事業を実施します。

- 秋葉原駅周辺土地区画整理事業における駅前広場及び道路の整備は、移動円滑化基準に基づく整備を行い、周辺の特定経路とのバリアフリー化された歩行空間のネットワーク形成に努めます。
- 和泉公園等特定経路に接する公園、主な目的となる施設に隣接し経路となる公園では、出入口及びトイレ、水飲み等の施設のバリアフリー化を行います。



	整備レベル	記号
国道	特定A	→
	特定B	- - - →
	その他	⋯⋯ →
都道	特定A	→
	特定B	- - - →
	その他	⋯⋯ →
区道	特定A	→
	特定B	- - - →
	その他	⋯⋯ →

線の起点の番号は路線番号で、特定経路一覧表に一致する。

	特定施設の別	整備レベル
駅名 A	特定旅客施設	A
駅名 B	特定旅客施設	B
駅名 A	準特定旅客施設	A
駅名 B	準特定旅客施設	B

凡 例	
---	区界・重点整備地区界
---	重点整備エリア界
→	主な歩行経路(区道)
→	主な歩行経路(都道)
→	主な歩行経路(国道)
■	社会福祉施設
■	保健医療施設
■	行政サービス施設
■	教育施設
■	その他公益施設
■	公園・緑地

